

# 暮らし

暮らし 環境 住まい 街づくり

## 区有地の利用希望者を募集しています

区有財産(土地・建物)の活用状況を公開しています。このうち、現在活用していない区有財産の有償貸付を行っています。一時的な資材置場や駐車場、地域のイベント会場など、様々な活用が可能です。



他貸付条件等詳しくは、**区HP**をご覧ください。  
区HPQ **6238**

## 7月1日現在の東京都基準地価が発表されました

閲覧場所/用地課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、中央図書館  
※出張所、区政センターでの電子閲覧も可。

区用地課  
☎5432-2507 FAX5432-3002



都財務局のホームページでもご覧になれます▶

## 自転車の防犯登録はお済みですか ～防犯登録の有効期限をご確認ください

自転車の防犯登録は、法律により義務付けられています。お済みでない方は速やかに登録手続きをお願いします。以下の日時・会場にて登録が行えます。



日10月12日(日)午前10時～正午(雨天実施)  
費660円

持参するもの/自転車(譲り受けた場合はそれを証明できるもの、インターネット等で購入した場合は販売証明書)、所有者の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証等)、印鑑

会場	問合せ先
世田谷警察署 (三軒茶屋2-4-4)	菅原輪業 ☎・FAX3411-1875
北沢警察署 (松原6-4-14)	志保田自転車商会 ☎・FAX3321-6528
サイクルハウスオザキ (船橋5-20-16)	サイクルハウスオザキ ☎3302-1993 FAX3302-1957

他当日会場へ。  
区交通安全自転車課  
☎6432-7967 FAX6432-7996

## 世田谷区居住支援協議会セミナー

テーマ/①居住支援法人悠々会が町田市で取り組む、住まいにお困りの方に部屋を貸し出す「あんしん住宅」の概要と仕組み②東京都住宅供給公社が自治体と連携して取り組む居住支援、コ

コミュニティ活性化への取り組み  
民間賃貸住宅のオーナー・管理会社、福祉に携わる方、その他関心のある方

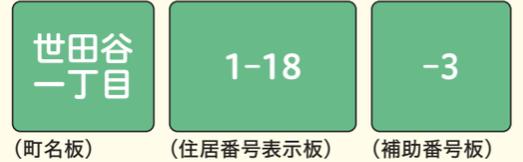
日10月30日(休)午後2時～4時  
場三茶しゃれなあどホール  
講陶山慎治、鯨井孝行(いずれも(社福)悠々会)、小室孝之(東京都住宅供給公社)  
申区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 10月23日まで 先着40人  
問居住支援課 ☎5432-2499 FAX5432-3040  
区HPQ **3765**

## 補助番号プレート制度

補助番号プレート制度は、同じ住居番号(住所)の建物別に補助番号を指定し、町名板と住居番号表示板の後ろに補助番号板を掲示することで、建物を区別するものです。

他申請方法等詳しくは、**区HP**をご覧ください。か、お問い合わせください。

例：世田谷一丁目1番18号-3



問住民記録・戸籍課 ☎5432-2235 FAX5432-1173  
区HPQ **3757**

## 10月15～21日は違反建築防止週間です

10月17日に建築工事現場の一斉公開パトロールを行います。建築のルールを守り、適法な建物を建てましょう。

問建築安全課 ☎6432-7185 FAX6432-7987

6面へつづく【暮らし】

## 第42回 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 《10月22～31日》

自転車の代わりに置こう 思いやり  
放置自転車は、歩行者や車の通行を妨げ、緊急車両の活動妨害や防災面での危険物となります。

### 自転車の放置は時間の長短や目的にかかわらず禁止です

- 駐輪場やレンタサイクル等を利用しましょう  
月ぎめ・日ぎめ・時間ぎめの駐輪場やレンタサイクル等を、目的に応じてご利用ください。
- 自転車の整理誘導にご協力をお願いします  
放置自転車の多い区内12駅に整理誘導員を配置し、駐輪場のご案内や放置防止の呼びかけ等を行っています。
- 放置自転車は撤去します  
区内36駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。区域内外を問わず、放置自転車等は撤去します(撤去・保管料=自転車3000円、原付4000円)。
- 私有地の放置自転車  
私有地に放置された自転車等は、土地の所有者による対応となります。



### 自転車の盗難に注意(鍵をかけましょう)

盗まれた自転車等が放置自転車として撤去される場合があります。自宅や集合住宅の敷地内の駐輪でも必ず鍵をかけましょう。自転車等が盗まれた場合は、速やかに警察署や交番へ被害届を提出してください。撤去前に届けが出されている場合は、撤去・保管料を免除します。

問交通安全自転車課 ☎6432-7968 FAX6432-7996

## 10月18日は区内「犯罪ゼロの日」です

「全国地域安全運動」期間中(10月11～20日)の1日を世田谷区内「犯罪ゼロの日」として、「みんなでつくりたい犯罪のないまち世田谷」を合言葉に、防犯啓発活動を実施します。

●謎解きで防犯力アップ!  
防犯に関する謎解きに挑戦して防犯力を高め、身の回りの犯罪をゼロにしましょう。謎解きはスマートフォンから参加できます(10月31日まで)。抽選30人に防犯グッズをプレゼント。

謎解きはこちら▶  
区HPQ **26572**



●「ながら見守り」活動をやってみませんか!  
犯罪ゼロの日にあわせて「ながら見守り」活動の実施を呼びかけます。散歩をしながら、買い物をしながら、仕事をしながらなど、日常生活の中で行う「ながら見守り」活動で犯罪のないまち世田谷をつくりましょう。



スマホで参加できる  
謎解きに挑戦して  
防犯力アップ!  
みんなで防犯力を高めて  
犯罪をゼロにしよう



世田谷区防犯キャラクター せたかくん

問地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066